

●青年学級生を募集

■開設場所は、富士、鷹岡、田子浦、岩松、今泉、法伝、神戸、原田須津、吉原、富士南 ■科目は一般教養（必修）、茶道、華道、ペン習字、料理、音楽、書道、美術、体育レクレーション ■申込み先は市教育委員会社会教育課（52-3111）、富士公民館（61-1586）、鷹岡公民館（71-3215）、田子浦公民館（61-0395）、岩松公民館（61-0904）このほかポスターに掲示してある場所。

●乳幼児の定期種痘

■日程 3月2日—東小学校・吉永支所・橘幼稚園・富士第1小、3月3日—大淵第1小・神戸小・広見珠算学園・岩松小、3月4日—元吉原幼稚園鈴川公会堂・母子健康センター・田子浦公民館、3月5日—今泉小・原田小・母子健康センター・勤労者会館、3月6日—伝法小・聖母幼稚園・曙幼稚園 ■時間は午後2時から3時。東小だけ午後2時から2時30分まで ■受ける人は第1期が昭和44年7月1日から昭和44年11月30日までに生れた人。第2期が昭和38年4月2日から昭和39年4月1日までに生れた人 ■次の人は受けないでください。熱のある人。心臓や腎臓などの病気にかかっている人。病後で体が衰弱している人。アレルギー体質の人。ケイレン性体質の人。ハシカワクチンを接種して1カ月を経過していない人

みなさんは国民年金の保険料はもう納めてありますか。国民年金は、保険料が納まつていないと年金を受けるとき、不利になったりまた受けられないことがあります。とくに夫が死亡したときに受けられる母子年金、病气やケガをしたときに受けられる障害年金は、保険料の納付状況が悪いと受けられなくなりす。保険料の納期限は三月三十一日までです。まだ保険料を納めてない人は必ず期限内に納めてください。そして、老後の生活や不慮の災難に備えるように心がけてください。

●国民年金保険料の納期は3月31日まで

●勤労青少年寮の寮生を募集

■入寮資格は、遠隔地から市内の事業所へ就職してきた新規学卒者または25歳以下の独身男子 ■入寮期間は、2年から3年 ■募集人員は50人寮費は月額2,500円 ■食費は1日2食で4,500円 ■申込み先は富士勤労青少年会館（広見町1電話52-6129） ■募集期間は昭和45年3月31日まで。木曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで。申込みは事業主。

国は昭和四十五年度から生存旧軍人軍属の定例叙勲を再開します。この定例叙勲は、昭和十六年十二月八日以降の戦争に従事し生還した軍人軍属（下士官判任官以上は加算を含め十二年以上。兵は二分の一で計算）を対象に行なわれました。しかし大部分が未伝達のまま終戦となり、昭和二十二年に事務が打ち切られたため、国は四十五年から叙勲事務を再開する計画を立てたものです。該当すると思われる人は三月二日から四月三十日までに市福祉事務所社会係（吉原事務所電話五二-三一-一一）へお申し出ください。なお、復員してから公務傷病によつて死亡した人は、「戦没者叙勲」の対象になりますので、この叙勲からはのぞかれます。

●軍人軍属の生存者叙勲再開

●無料納税相談開く

2月と3月は所得税をはじめ事業税、市民税などの申告や納税をする月。富士税理士会は次の日程で「無料納税相談所」を開く。■富士商工会議所3月2日から3月16日まで。■富士商工会議所富士支所3月2日から3月12日まで。■鷹岡商工会3月2日、4日、7日。■時間はいずれも午後1時から4時まで。■なお税金の相談は税務署、財務事務所、市民税課、正規の税理士へ。